

平成 21 年度 事業計画（案）

平成 20 年 12 月に策定した「長岡市公共交通基本計画」を基に、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」（平成 19 年法律第 59 号）に基づく「長岡市地域公共交通総合連携計画」を作成するとともに、地域公共交通活性化・再生総合事業の認定に向け、次の事業を行う。

- 1 長岡市地域公共交通総合連携計画（素案）の作成
- 2 パブリックコメントの実施
- 3 国土交通大臣へ「長岡市地域公共交通総合連携計画」の送付
- 4 地域公共交通活性化・再生総合事業の認定に向け、重点施策の検討